

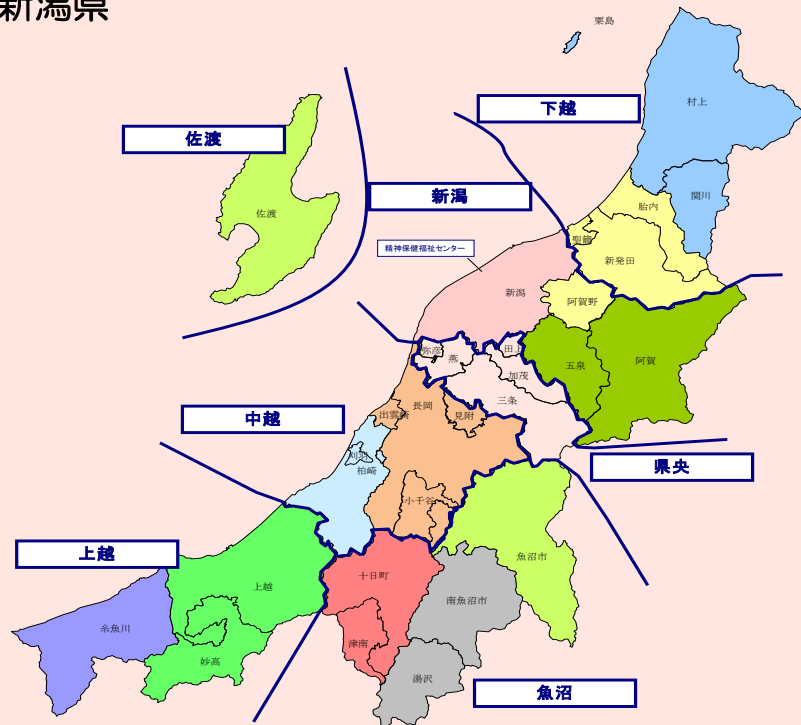
新潟県

精神障害にも対応した
地域包括ケアシステムの構築を目指して
～本人中心の支援のために医療・福祉・行政の相互理解と更なる協働～

新潟県では、障害保健福祉圏域の中核的な相談支援事業所等に、専任の相談員を配置し、入院中の精神障害者の地域移行・地域定着支援の推進及び新たな長期入院者を生まないための地域の体制整備に取り組んでいます。

1 県又は政令市の基礎情報

新潟県



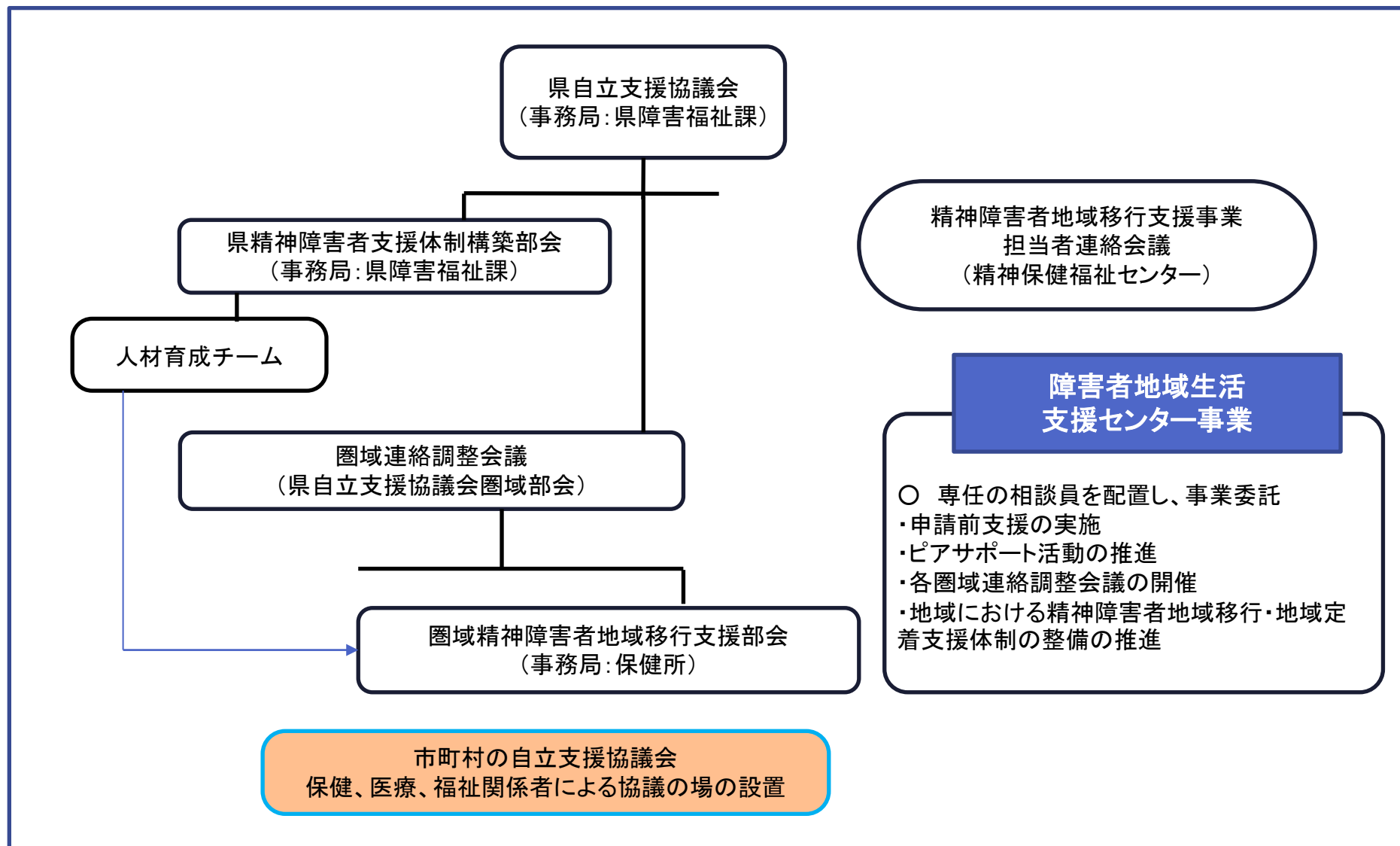
【取組内容】

- ・ 5圏域（県央・佐渡圏域を除く）の障害者地域生活支援センターに事業委託
- ・ 重層的な連携による支援体制の整備
- ・ 人材育成
- ・ 普及啓発
- ・ アウトリーチ支援事業

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（R3年4月時点）	7	か所		
市町村数（R3年4月時点）	30	市町村		
人口（R3年4月時点）	2,184,100	人		
精神科病院の数（R3年4月時点）	29	病院		
精神科病床数（R3年3月時点）	6,114	床		
入院精神障害者数 （R2年6月30日時点） ※	合計	5,327	人	
	3か月未満 （％：構成割合）	1,052 19.7	人 ％	
	3か月以上1年未満 （％：構成割合）	861 16.2	人 ％	
	1年以上（％：構成割合）	3,414 64.1	人 ％	
	うち65歳未満	1,169	人	
	うち65歳以上	2,245	人	
退院率（R29年度）※NDB	入院後3か月時点	60.0	％	
	入院後6か月時点	80.1	％	
	入院後1年時点	89.7	％	
相談支援事業所数 （R3年4月時点）	基幹相談支援センター数	15	か所	
	一般相談支援事業所数	73	か所	
	特定相談支援事業所数	164	か所	
保健所数（R3年4月時点）	13	か所		
（自立支援）協議会の開催頻度（R2年度）	（自立支援）協議会の開催頻度	3	回／年	
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	有		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（R2年3月時点）	都道府県	有	1	か所
	障害保健福祉圏域	有	7 / 7	か所／障害圏域数
	市町村	有	13 / 30	か所／市町村数

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

時 期	内 容
H18～H22年度	<ul style="list-style-type: none"> 精神科病院入院患者調査を実施
H19年度～	<ul style="list-style-type: none"> 「新潟県障害者地域生活支援センター事業」として、圏域の中核的な相談支援事業所に精神障害者地域移行・地域定着支援体制整備事業を委託 退院促進部会を設置。現在は、精神障害者支援体制構築部会圏
H23年度～	<ul style="list-style-type: none"> 新潟県精神障害者地域移行・地域定着支援事業実施要綱を策定し、保健所の役割を明確化
H25年度～	<ul style="list-style-type: none"> 圏域ごとに「精神科病院と地域機関の連絡会」を開始 精神科救急情報センターを設置
H26年度～	<ul style="list-style-type: none"> 精神医療相談窓口を設置
H27年度～	<ul style="list-style-type: none"> 県地域移行支援部会の下部組織として、職能団体で構成され、地域移行支援に携わる人材育成を行う人材育成チームを設置
R1年度～	<ul style="list-style-type: none"> アウトリーチ支援事業を2医療機関に委託し実施 措置入院者の退院後支援研修会を実施

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

＜令和2年度までの成果・効果＞

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (令和2年度当初)	実績値 (令和2年度末)	具体的な成果・効果
① 精神障害者地域移行・地域定着支援事業の実施	-	-	各圏域で、精神科病院、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所、市町村等の関係機関が事例検討等を通じた連携、支援者研修会、ピアサポート活動の推進を図る。
② 市町村単位の協議の場の設置数	全市町村に設置	13/30	研修や会議等で、市町村単位の協議の場を設置することの必要性等について呼びかけを行うことにより、徐々に必要性を共有することができてきている。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

5圏域の障害者地域生活支援センターに事業委託し、全県で精神障害者の地域移行・地域定着支援を行っている。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
医療、福祉、介護分野等の人材育成	個別支援や事例検討、研修会を実施。対象者は、医療、福祉分野だけではなく、介護分野も含め、実施	行政	研修の企画の立案、実施
		医療	研修の企画立案や実施への協力及び参加
		福祉	研修の企画立案や実施への協力及び参加
		その他関係機関・住民等	研修の企画立案や実施への協力及び参加
重層的な連携による支援体制の整備	市町村ごとの協議の場の設置	行政	市町村への働きかけ
		医療	連携、情報共有
		福祉	連携、情報共有
		その他関係機関・住民等	連携、情報共有

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和3年度末)	見込んでいる成果・効果
① 多職種を対象とした地域包括ケアシステムの構築に係る研修の開催	2回	2回	「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」という方向性を共有することができる。
② 市町村単位の協議の場の開催件数	13回	13回	市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、地域援助事業者などとの重層的な連携による支援体制を構築することができる

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
通年	障害者地域生活支援センター事業	5圏域の障害者地域生活支援センターに事業委託し実施
通年	アウトリーチ支援事業	2医療機関に委託し実施
5月	担当者会議	事業実施状況・課題等を情報共有
7月、9月	地域包括ケアシステム構築研修会	人材育成のため研修会を実施
11月	精神障害者支援体制構築部会	アウトリーチ支援事業の評価、圏域ごとの事業実施状況報告・課題の検討
年1～2回	圏域地域移行支援部会	7圏域での体制整備を検討